

土地利用・開発行為における地球温暖化対策に係る調査書

作成日	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日	完了予定日	令和 △ 年 △ 月 △ 日
事業の目的	○○工場 敷地造成		
施工場所	富士市 ○○ × × 番地 外△筆		
施工面積	40,000	m ²	
申請者	住所	東京都港区○○	
	氏名	○○製紙株式会社	TEL 03-1234-××××
設計者	住所	富士市永田町○○番地	
	氏名	△△工務所	TEL 0545-55-××××
工事施工者	住所		
	氏名	未定	TEL

<記入方法>

判定欄には、取り組み予定の場合には「○」、取り組みが難しい場合には「×」、該当しない場合には「-」を記入してください。また、○をつけた項目には「具体的な内容」を記入してください。

<提出方法>

「土地利用事業等審査に係る意見・回答書」または「開発行為予備審査の意見及び措置表」の提出までに、環境総務課に提出してください。

<注意事項>

建物の建築及び設備の設置がなされない場合、提出の必要はありません。

(例) 宅地分譲、駐車場、資材置き場 等

1 施設整備

求められる取り組み		判定	具体的な内容
分類	定義		
太陽エネルギーの利用	太陽光発電、太陽熱温水器、パンプソーラーハウス等太陽エネルギーを活用するシステムの導入	○	<パンプソーラーハウス> 特別な装置や設備を使わず、家のつくりや素材などを工夫して、太陽熱による暖房機能をもたせるシステム。たとえば、床や壁に蓄熱率の高い素材を用いて、屋間に蓄えた熱を夜間に放出するなどといった方法がある。 例) OMソーラ
高効率給湯器の導入	給湯器・温水ボイラーを設置する際、「ヒートポンプ式給湯器」、「潜熱回収型給湯器」の導入	○	事務所の給湯設備として、エコジョーズを採用。
設備の高効率化	グリーン購入基準を満たす機器 基準のない設備については通常導入が想定される設備よりも高効率である設備の導入	○	事務所空調の空調機について、グリーン購入基準を満たす機器を採用する。
建築物の断熱化	エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針及び「エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」に留意	○	全建築物において、省エネ法に基づく外皮平均熱貫流率基準及び一次エネルギー消費量規準を遵守する。
計測制御システム(BEMS等)の導入	生産数・消費電力等の「データ蓄積」、原単位等の「データベース機能」、「監視管理機能」を有するものを導入	○	事務所棟にはBEMSを導入する。 工程毎にセンサーを設置し、常時、生産ラインの最適化を図る。
ノンフロン化の推進	代替製品がある場合はノンフロン製品を選択	○	事務所空調の熱源として、ガス吸収式冷温水機を採用する。
地元産木材の利用	富士市域産木材の利用	○	事務所を木造として、富士ひのきを使用。
地域熱・廃熱の利用	地域熱: 複数の建築物に、熱供給設備から温水・蒸気・冷水を供給し、給湯・暖房・冷房などを行うシステム 廃熱: 不要となる廃熱を回収し再利用するもの	○	乾燥工程で蒸気を利用した際のドレン水を暖房、くみ上げた井戸水を冷房に利用できるよう配管を行った。

※ 太陽エネルギー以外の新エネルギーの利用については「3 その他」に記載をお願いします。

2 事業活動における取り組み

求められる取り組み		判定	具体的な内容 (求められる取り組みに対する、組織的な体制づくり及び周知の方法など)
分類	定義		
省エネ法に基づく低炭素型経営の実践	省エネ法に基づく、組織の構築、管理標準の整備、建築物の届出等を行うもの	○	社内に設置している省エネ委員会にて、月1回定例会を開催し、管理標準の見直しやエネルギー消費原単位の削減について協議をしている。
環境経営認証制度の認証取得	ISO14001、エコアクション21等の認証取得	○	ISO14001を取得しており、今回の発電所も認証範囲に含める予定である。
廃棄物の発生量の抑制	「富士市ごみ処理基本計画2015-2024」における事業者の役割の実践	○	事業活動において発生した廃棄物については、責任者を配置し廃掃法に基づき適正に処理する。
業務用冷凍空調機器の冷媒回収	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」に基づく処理	○	業務手順書において、フロン類を含む機器の整備・廃棄にあつて、第1種フロン類回収業者の登録を受けたものを指定するよう設定している。
低燃費・クリーンエネルギー自動車の導入	グリーン購入基準を満たす自動車の導入	○	社用車として新規に導入する場合は、ハイブリッド車を導入する。
エコドライブの推進	「エコドライブ10のすすめ」に基づく運転の実施	○	車両簿の裏面に「エコドライブ10のすすめ」を貼り、社員のエコドライブを推進する。

3 その他

1, 2に当てはまらないものや、事業者全体としての環境への取り組みがあれば具体的に記載してください。
また、農林水産業については、「家畜の排泄物の適正管理」、「農地への施肥量削減」、「森林、木材製品、農地の活用」に関する取り組みについて記載してください。

(例)・工場において製造する製品が省エネやCO₂削減対策に資するものである

- ・カーボンオフセット商品の開発
- ・国や県が行っている取り組みへの参加 など

<p>当社の環境への取り組み方針は、添付環境報告書を参照のこと。 なお、事業に係る温室効果ガスの削減を行うため、次のような取り組みをしております。 (本工場) 環境コミュニケーションの一環として、地元の方、学校、子どもエコクラブなどの見学を積極的に受け入れると共に、課外活動への講師派遣や環境フェア等での事業紹介を積極的に行います。 地域清掃等のボランティア活動に積極的に参加します。 (市内) 富士第1工場のバイオマス発電ボイラーにおけるバイオマス利用を拡大すべく、直近5年間で、バイオマス混焼率を3ポイント(22%→25%)向上させており、今後も拡大に向け取り組んでまいります。 (全社) 海外植林を進めております。 カーボンオフセット商品を開発、販売を行っております。 地球温暖化防止活動等を行う団体を支援するため、地球環境基金への募金活動を行っています。</p>

4 温室効果ガス排出量の見込みと算出根拠

※事業面積10ha以上の工場及び商業施設と、発電能力1万kW以上の発電所の場合のみ。

温室効果ガス排出量の見込み	81,838	t-CO ₂
算出の根拠	<p>エネルギー起源の排出量</p> <p>(1)ボイラー設備 都市ガスを年間3,000万立方使用予定(他工場平均からの想定) $30,000 \text{ km}^3 \text{ N} \times 2.23 \text{ t-CO}_2 / \text{ km}^3 = 66,900 \text{ トン}$</p> <p>(2)購入電力 事務所及び工程 契約電力6,000kW 負荷率70%(他工場平均からの想定) $6,000 \text{ kW} \times 8,760 \text{ 時間} \times 70\% \times 0.406 \text{ t-CO}_2 / \text{ 千kWh} = 14,938 \text{ t-CO}_2$</p>	